

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	白梅学園大学
設置者名	学校法人白梅学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
子ども学部	子ども学科				17	17	13	
	発達臨床学科				3	3	13	※
	家族・地域支援学科				14	14	13	
	子ども心理学科				13	13	13	
	教育学科				4	4	13	※
(備考) 令和6年度に教育学科を開設。完成年度までの設置計画に基づいて記載している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://portal.shiraume.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

キーワードに「現職実務者」「実務経験のある教員」、講義副題に「学科名」を入力して検索

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) 教育学科は令和6年より新規開設した学科であるため、今年度開講している科目数が少ない。完成年度を迎える年には省令で定める基準単位数に達する。 発達臨床学科は今年度末で閉科となり、在籍が4年生のみの開講のため少ない。 1～4年生までの全カリキュラムにおいては、規定単位数を達していた。

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	白梅学園大学
設置者名	学校法人 白梅学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.shiraume.ac.jp/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	・ 外部幼稚園 園長	2025.6.23～ 3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	卒業生連携担当 幼児教育担当
非常勤	・ 弁護士	2025.6.23～ 3年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	法務関係担当
(備考) 上記2名の他、6名の外部理事を選任している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	白梅学園大学
設置者名	学校法人白梅学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画(シラバス)は、12月初旬より担当者に作成を依頼し、2月～3月に事務的チェック、学内教務委員及び各種養成課程教員による内容チェックを実施している。必要に応じ修正を行い、3月中にホームページにて公表している。 https://portal.shiraume.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx	
授業計画書の公表方法	https://portal.shiraume.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
各授業科目の到達目標に対する到達度を、授業計画(シラバス)に記載された成績評価の方法を用いて確認し、成績評価基準に照らし合わせて、評価している。 https://portal.shiraume.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 定められた成績評価基準による評価を数値化し、以下の方法により算出。 算出除外科目はない。 算出方法は以下のとおり。 GPA = ((S の修得単位数 × 4.0) + (A の修得単位数 × 3.0) + (B の修得単位数 × 2.0) + (C の修得単位数 × 1.0) + (D の修得単位数 × 0.0)) ÷ 総履修登録単位数〔評価結果が出た科目。認定の単位数を除く、「D」の単位数を含む。〕	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://daigaku.shiraume.ac.jp/guide/d-activities/self-assessment/academic-assessment/ 学生へは、1 年次に配布する冊子『履修案内』に記載。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針を踏まえ、「白梅学園大学子ども学部履修規程」第 6 条に定められた要件を満たした者に対し、卒業を認定している。卒業の認定にあたっては、教授会にて審議・決議・承認を行い、学長が認定している。 https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/child-studies/c-about/ また、卒業時に学生アンケートを実施し、学生自身が実感するディプロマポリシーに対する到達度調査を行っている。卒業論文の成績評価とは別に卒論ルーブリック評価を行い、卒業時に配布している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/child-studies/c-about/ 履修規程は、1 年次に配布する冊子『履修案内』に掲載。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	白梅学園大学
設置者名	学校法人白梅学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
財産目録	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
事業報告書	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告(書)	http://www.shiraume.ac.jp/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画 対象年度:2026)
公表方法: https://www.shiraume.ac.jp/disclosure/
中長期計画(名称:学校法人白梅学園 第2期中期実行計画 対象年度:2024~2028年度)
公表方法: https://www.shiraume.ac.jp/disclosure/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://daigaku.shiraume.ac.jp/guide/d-activities/self-assessment/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://daigaku.shiraume.ac.jp/guide/d-activities/self-assessment/tenkenhyoka/index.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 子ども学部
教育研究上の目的（公表方法： https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/child-studies/c-about/ ）
（概要） 白梅学園大学子ども学部は、建学の理念であるヒューマンイズムの精神に基づき、社会の今を担い、未来を受け継ぐ子どもとともに、新しい明日を築く、幅広い知見、豊かな教養を備えた人材を養成することを目指しています。そのために、リベラルアーツ教育と子ども学に関わる専門教育を二つの柱として、子どもの育ちや子どもを取り巻く文化・社会状況に働きかける高い専門性を身につける教育を行います。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/child-studies/c-about/ ）
（概要） 子ども学部では、次の観点にそった所定の単位を修めた学生に、卒業を認定することとします。 ヒューマンイズムの精神を体得し、子ども学に関する学問的探究を進めるために必要な基礎学力および基礎技能を習得している 学科ごとの専門領域に関する体系的学修と、学科を超えた横断的学修による学際的視点を通して、子どもと子どもを取り巻く社会の課題を解決するための力をつけている
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/child-studies/c-about/ ）
（概要） 子ども学部の教育課程では、4つの学科の専門科目とともに、全学科共通科目を開設し、学修に必要な基礎的な力を身につける科目、および幅広い教養に基づいて問題を探求する力を育てる科目を設置しています。 また、少人数によるゼミ・演習形式での参加型学修を通して、課題の設定、論証の蓄積の上に、論理的思考、多彩な表現力を身につけ、集大成としての卒業論文制作につなげていきます。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/child-studies/c-about/ ）
（概要） 高等学校等での基礎的諸教科のそれぞれについて、必要な学力を有していること 物事を論理的に捉え、自らの考えを持ち、それを表現できること

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://daigaku.shiraume.ac.jp/guide/disclosure/zaim-dai/#02>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
子ども学部	－	20 人	13 人	2 人	5 人	0 人	40 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		137 人					137 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法: https://daigaku.shiraume.ac.jp/teachingstaff/#child-studies					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学則に基づき、本学は授業内容及び方法の改善を図るためのF D・S D委員会を設置している。 F D・S D委員会において、授業評価アンケートの分析、まとめを行い各関係者へ還元している。 また同委員会において、F D活動の企画・立案、F D活動の点検・評価、F D活動に関する情報の収集と提供を行い、各種研修会を企画実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
子ども学部	230 人	188 人	81.7%	944 人	768 人	81.4%	12 人	15 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	230 人	188 人	81.7%	944 人	768 人	81.4%	12 人	15 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
子ども学部	210 人 (100%)	1 人 (0.5%)	202 人 (96.2%)	7 人 (3.3%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	210 人 (100%)	1 人 (0.5%)	202 人 (96.2%)	7 人 (3.3%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
子ども学部	223 人 (100%)	197 人 (88.34%)	11 人 (4.93%)	15 人 (6.73%)	0 人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	223 人 (100%)	197 人 (88.34%)	11 人 (4.93%)	15 人 (6.73%)	0 人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業計画（シラバス）は、12 月初旬より担当者に作成を依頼し、2 月～3 月に事務的チェック、学内教務委員及び各種養成課程教員による内容チェックを実施している。必要に応じ修正を行い、3 月中にホームページにて公表している。 https://portal.shiraume.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 以下の卒業の認定に関する方針を踏まえ、「白梅学園大学子ども学部履修規程」第 6 条に定められた要件を満たした者に対し、卒業を認定している。卒業の認定にあたっては、教授会にて審議・決議・承認を行っている。 https://daigaku.shiraume.ac.jp/university/child-studies/c-about/				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
子ども学部	子ども学科	126 単位	有	50 単位
	発達臨床学科	126 単位	有	50 単位
	家族・地域支援学科	126 単位	有	50 単位
	子ども心理学科	126 単位	有	50 単位
	教育学科	126 単位	有	50 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：ホームページに掲載。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://daigaku.shiraume.ac.jp/campuslife/c-facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
子ども学部	子ども学科、家族・地域支援学科、子ども心理学科、教育学科	750,000 円	250,000 円	395,000 円	2024 年度以降入学生 その他：施設費、教育充実費
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） https://daigaku.shiraume.ac.jp/visit/guarantor/welfare/ https://daigaku.shiraume.ac.jp/campuslife/sougou/madoguchi/
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） https://daigaku.shiraume.ac.jp/career/c-support/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） https://daigaku.shiraume.ac.jp/campuslife/sougou/health/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://daigaku.shiraume.ac.jp/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103992
学校名（〇〇大学 等）	白梅学園大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人白梅学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		202人（130）人	193人（120）人	210人（ 135）人
内 訳	第Ⅰ区分	53人	50人	
	（うち多子世帯）	（14人）	（－）	
	第Ⅱ区分	35人	26人	
	（うち多子世帯）	（－）	（－）	
	第Ⅲ区分	－	16人	
	（うち多子世帯）	（－）	（－）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	20人	18人	
	区分外（多子世帯）	86人	83人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				210人（135）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。